

新たな海辺文化の創造



沿岸海洋研究部 沿岸防災研究室長 諸星 一信

1. 写真-1と2は同じ場所です

二つの写真は、時代がほぼ80年隔たっています。場所は年間1200万人の人が訪れる温泉地別府の海辺です。写真-

1（大正時代）の女性は、砂浜から噴出する“天然海浜砂湯”に入浴中。後ろの防波堤は明治4年に完成した元祖別府港で、写真-2にも写っています。

天然海浜砂湯は、明治から昭和の前半にかけて、大温泉観光地別府の呼び物として、内外から多くの人を集めました。満ち潮では海水浴や潮干狩、引き潮では砂湯、冬場は散策など、一年中人の流れが途切れなかったといえます。



上 写真-1 提供 平野資料館（別府市）
下 写真-2（現在）



1965年（昭和40年）、この砂湯は惜しまれながら廃止され、公園とマリーナに姿を変えました。残されている資料をみると、ここでは砂湯の時代の方が、海や浜辺での遊び・活動が盛んだったようです。勿論、ヨット・釣り・散歩、花

火大会など、今も様々に利用されています。

人々はこのように、海・海辺で様々に活動します。私もこうした活動を海辺文化と（仮に）呼んでいます。

一方海辺には、堤防などの防災施設が、海岸事業（公共事業の一つです）で作られてきました。

「安全のための堤防が人々を海から遠ざけている」と言われてから久しく、いろいろ努力もされていますが、「良くなった」という声もなかなか聞こえません。もう少しいろいろな角度から、海辺について考え直す必要があるのではないか、新たな海辺文化が創られるためには、どんな条件が必要か、というのが本研究の問題意識です。

2. 写真-3と4は全く別の場所です

二つの写真は、撮影した時期もほぼ同じです。写真-3は、あるリゾートアイランドのビーチで、写真-4は東京湾岸にある砂浜です。どちらもゴミが一杯です。



上 写真-3 下 写真-4



日本の海岸のゴミは増え続けています。原因は、ポイ捨

てから外国からの漂流まで様々で、環境汚染が懸念されるほど事態は深刻です。しかしながら対策としては、ボランティアの方々の人手に多くを頼っているのが現状で、他に有効な対策はあまり見いだされていません。しかしアンケート調査によれば、海岸での不満の第一は、ゴミで汚いこと、なのです。海辺が快適な場所でなくなりつつあるのは、海辺の文化形成の面から見ても、大きな障害と思われます。

3.2 種類の堤防のどちらがよいでしょう？



上 写真 - 5 直立堤防 下 写真 - 6 緩傾斜堤防



一概には言えませんが、どちらもあまりよろしくない、との指摘が多くなっています。

当然ですが、どちらも高さや丈夫さなど防災上の性能は備えています。そうでなければ、台風や地震・津波などによって、背後の人々に大きな被害が出ます。普段は忘れ去られていても、このように重要な機能をもつことは忘れられるべきではありません。

しかしこれらの堤防は、例えば背後の森と浜の間を往復して生きるカニたちや浜辺の植物、砂浜に住む動物などの生息環境を奪っている可能性があります。また写真-6では護岸本体が直接海に入っており、水面の近くでは藻が生えて滑って危険かもしれません。どちらも浜が狭いか、存在しないため、浜での遊びは困難ですし、景観的にもよくな

さそうです。これらのために、海辺での活動・文化の形成の可能性・潜在力が低くなっていると思われます。

人々が海辺に寄せる思いや求めるものは実に様々なので、全員の希望を同時に満たすのは時として困難で、どれかを多少とも犠牲にせざるを得ない場合が多いのです。

この状況は、技術の開発や進歩に伴って、一部は改善されるでしょうが、一方で、どうしても両立できない場合も想定されます。

4. ではどうしたらよいのか？

独特の開放感や景色、貴重な環境など、海辺には陸地がない独自の魅力があり、それだけ価値が高い空間です。

日本には約35,000kmの海岸がありますが、国民一人当たりでは30cmと、稀少な空間です。

そのため、海岸は出来るだけ多くの人々がその恩恵に与られるように、大事に使うことが必要です。各人がしたい放題のことをするのではなく、それぞれが協調しながら、少しずつでもよいから海辺に手をかけて、一方でそこから満足感や生活の豊かさを得ていくような姿が理想的です。

また、海辺の間で広域的な連携を図ることも重要です。例えばゴミ問題をはじめ、解決のために広域的な視点や活動・対処が必要と思われる課題があるからです。

こうした姿を実現していく際に必要な点を列挙すると、以下のように考えています。

- (1) 海辺づくりのために多様な主体が協力していけるような受け皿や仕組みのあり方と実現のための手法
- (2) 海辺に寄せられる様々な希望・要望等について、話し合い・合意を形成していく手法やルールづくり
- (3) 海辺の安全確保だけでなく、環境や利用との調和を前提にした計画づくりの手法の整備

これらについてはいずれも、現時点で定まったものはありません。今後、先進事例の調査や試行的・先行的な試み、理論的検討等を通じて研究を進めていく予定です。

(3)については、現在の計画づくりの手法が、災害に対する安全性の確保に基本的に立脚し、環境面や利用面はそれに付加する形で検討されるようになっていることが多いため、この構造から見直す必要があるのではないかと考えています。

今後ともご支援の程宜しく申し上げます。